

午前10時05分 開会

### ◎開会の宣告

○新井貞夫議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成26年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○新井貞夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○新井貞夫議長 先般、越谷市選出組合議会議員、白川秀嗣議員及び松伏町選出組合議会議員、佐藤永子議員の辞職に伴う改選の結果報告が4月21日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

野口佳司議員でございます。

鈴木勉議員でございます。

その後、越谷市選出組合議会議員、瀬賀恭子議員の辞職に伴う改選の結果報告が6月2日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

白川秀嗣議員でございます。

### ◎議席の一部変更

○新井貞夫議長 次に、議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、13番橋詰昌児議員を7番に、20番玉生芳明議員を19番に変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席を一部変更することに決定いたしました。

#### ◎議席の指定

○新井貞夫議長 次に、先ほどご紹介いたしました方々の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

鈴木勉議員4番、白川秀嗣議員13番、野口佳司議員20番。

以上でございます。

○新井貞夫議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

#### ◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、4月21日の閉会中において、議会運営委員に野口佳司議員、し尿処理常任委員に鈴木勉議員、野口佳司議員を選任いたしました。

また、6月2日の閉会中において、ごみ処理常任委員に白川秀嗣議員を選任いたしました。

次に、本日開催の議会運営委員会において、野口佳司議員が委員長に選出されております。

次に、管理者から報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎会議録署名議員の指名

○新井貞夫議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

18番 小川利八議員

19番 玉生芳明議員

20番 野口佳司議員

を指名いたします。

### ◎会期の決定

○新井貞夫議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案はありませんでした。

一般質問通告者は1名で、また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○新井貞夫議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時35分 再開

### ◎開議の宣告

○新井貞夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたし尿処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

し尿処理常任副委員長に、鈴木勉議員が選出されました。

次に、ごみ処理常任委員長から特定事件について、閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎議事日程の追加

○新井貞夫議長 お諮りいたします。

この際、ただいま申し出のありましたごみ処理常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、ごみ処理常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

### ◎特定事件のごみ処理常任委員会付託

○新井貞夫議長 これより、ごみ処理常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、ごみ処理常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として、ごみ処理常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、ごみ処理常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として、ごみ処理常任委員会に付託することに決しました。

### ◎組合行政に対する一般質問

○新井貞夫議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における質問発言者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

通告をしております主題、「財政計画2013」に予定されている主要事業の内容と財政について、質問をしております。

平成25年10月の議会で、全員協議会の場で「財政計画2013」が公表、説明がされております。その際、簡単な質疑応答が行われておりますが、「財政計画2013」の内容は、平成45年までの約20年間の長期にわたる事業と財政計画が含まれております。慎重な議論が必要な問題だと考えているところです。

この中の主要な事業であるごみ処理並びにし尿、浄化槽汚泥の処理を行う施設の建設には

大変大きな予算がかかります。当然、長期的な計画や財政見直しをつくることは重要なことです。同時に、組合の事業、予算は構成団体である5市1町からの分担金で運営されていることから、基金残高についても適正な規模に抑えていくことが重要です。そういう観点で、「財政計画2013」において予定されている主要な事業内容と財政計画についてお尋ねをしてみたいと思います。

第1点目は、現在建設進行中である新第二工場ごみ処理施設の問題でございます。

昨年報告がされておりますが、建設費と20年間の運營業務の両方合わせて入札が行われ、予定額と比べて総額約200億円の費用の圧縮がされております。そのことは財政計画でも反映されているところです。

そこでお尋ねをいたしますが、現在着手されている建設工事は順調に推移しているのか。また、公共工事の建設費について、労務単価の値上げ及び建設資材の高騰などにより予定どおり行えない事例が出ているように聞いています。当組合の第二工場の建設についての建設費用や運営費用については影響がないのか、お尋ねをいたします。

第2点目は、新第二工場の完成後、予定されています第一工場ごみ処理施設の大規模基幹改修工事でございますが、この内容はどのような内容になるのか。オーバーホール、定期点検等で行われている改修工事とは性格がどのように違っているのか。また、耐用年数もどのようになっているのか。その点について詳しくご説明いただきたいと思っております。

3点目は、し尿処理施設の建てかえ問題でございます。

平成30年稼働予定で、平成28年から29年に工事を行う予定で建てかえが計画されています。現在の生し尿及び浄化槽汚泥の搬入量が大幅に減っているという問題も含めて検討されているようですが、新しい処理施設の内容、能力等はどういうものになっていくのか、また、耐用年数等についての考え方はどのようになっているのか、伺います。

4番目は、最終処分場についてでございます。

現在の最終処分場は、平成39年まで使用契約が延長されたと報告がされておりますが、平成36年から38年にかけて新しい最終処分場の建設に着手するという予定で財政計画が組まれております。現在の最終処分場の埋め立て状況と今後の見直しについてどのようになっているのか。平成36年から38年に事業を着手するとした根拠や背景についても説明をいただきたいと思っております。

5番目は、第一工場の将来計画についてでございます。

財政計画の2ページの中に触れられておりますが、現第一工場のごみ処理施設にかわるご

み処理施設（想定規模800トン／日）の建設事業については、平成42年度に着手し、建設工事費420億円、用地取得費36億2,000万円を計上した。事業費は平成24年度に発注した第二工場ごみ処理施設の設計額を参考にしたとなっております。

全員協議会の際にも質問をいたしました。今現在ある第一工場ごみ処理施設は、将来にわたって建物は使い続け、プラントのみ交換をするというコンセプトで建設がされたところですが、これをあえて建てかえなくてはいけない理由がよくわからない。そういったことを想定して計画が組まれていることは疑問があるところですが、こういった考えのもとでこういった計画を立てているのか、ご説明いただきたいと思っております。

○新井貞夫議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。ご出席まことにありがとうございます。

それでは、早速ただいまの吉田議員さんのご質問に順次お答えいたします。

昨年9月に策定いたしました「財政計画2013」につきましては、中長期的な視点から施策や事業の位置づけを行い、財政負担の上限を確認する基礎資料となるものでございます。

第二工場の建設及び運営に係る事業費が確定したことから、平成25年度から平成35年度までの11年間における概算での資金収支と基金残高を見込み、必要となる分担金を平準化しております。さらに、平成45年度までの長期的な視点で資金収支の検証も行ってまいります。

初めに、第二工場ごみ処理施設の建設の内容につきましては、平成25年3月に本契約を締結し、平成25年度には基本設計、実施設計を行い、12月17日付で草加市から計画通知の確認済証の交付を受け、平成26年1月より本体工事に着手し、くい打ち等の工事を実施しました。平成26年度には、建屋の躯体工事までを進めるとともに、プラントの機械設備の据えつけ工事や電気計装工事を行います。平成27年度は、建屋の内外装工事にあわせ、機械設備を完成させて、11月から試験運転を行い、平成28年3月の竣工と翌4月からの本格稼働を目指しております。

また、事業を実施するに当たり、特定財源である循環型社会形成推進交付金と組合債を活用し、取り組んでおります。

財政計画では、特定財源の合計が約115億円となっておりますが、実施設計後の合計では約107億7,000万円となり、7億3,000万円ほど減額となる見込みでございます。

さらに、建設工事における労務単価や資材価格の上昇に伴い、工事費が増加する見込みであり、必要となる一般財源も増加することになります。

次に、第一工場の基幹改修につきましては、稼働を始めてから18年が経過し、過酷な運転状況が続いていることから、設備機器の経年劣化が進んでおります。第二工場が完成した後、長寿命化対策として基幹改修工事を行い、ごみ処理施設の延命化を図り、平成45年度までの稼働を目指します。

主な事業として、ごみ焼却基幹設備では、平成28年度から平成31年度まで焼却炉を1基ずつ停止して、ばいじんやダイオキシンなどを除去するバグフィルタなどの設備更新工事を行います。これにより国・県が規制している有害物質の排出基準を維持することができます。事業費は39億1,300万円を計上しております。

発電基幹設備では、平成32年度から平成33年度まで焼却炉を1基ずつ6カ月間停止し、経年劣化したボイラー水管及び耐火材、過熱器管等の大規模な設備更新工事を行い、ボイラー本体の延命を図ります。事業費は21億7,600万円を計上しております。

なお、更新整備に当たりましては、特定財源として組合債を活用して実施してまいります。

次に、し尿処理施設の建てかえにつきましては、現在のし尿処理施設は稼働を始めてから32年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでおります。また、公共下水道の普及や合併浄化槽の整備促進等によりし尿の搬入量は年々減少しているため、現在の施設規模は過大な状況であり、効率的な施設運営が課題となっております。

このようなことから、現状の処理規模に見合ったコンパクトで効率的な施設へ全面的に更新する必要があるため、今年度は更新整備計画及び基本設計を策定しており、平成27年度から管理棟の解体工事に着手し、平成28、29年度の2カ年をかけて新たなし尿処理施設を建設し、平成30年度からの稼働を目指しております。全体事業費は、現在のし尿処理棟の解体工事を含めて約38億9,400万円を計上しております。

なお、更新整備に当たりましては、第二工場ごみ処理施設と同様に、循環型社会形成推進交付金と組合債を活用し、実施してまいります。

次に、最終処分場につきましては、平成14年度に供用を開始したエコパーク吉川「みどり」に、第一工場から発生した熔融スラグを年間平均約8,000トン埋め立てております。建設当初、使用期間をおおむね15年間、平成28年度末までと定めておりますが、ごみの減量化や資源の有効活用の推進により搬入量が抑制され、平成25年度末の埋め立て率は37.9%となっております。また、現在建設中である第二工場ごみ処理施設では、発生する熔融スラグは



全量をリサイクルする計画であり、平成28年以降の搬入量は第一工場ごみ処理施設からの発生分のみとなるため、今後さらに年間の埋め立て量は減少する見込みであります。

このような状況から、昨年度締結した最終処分場地元連絡協議会及び吉川市との協定により、使用期間を10年間延長し平成38年度末までとし、それまでの期間の運転管理経費を計上しております。また、使用期間が満了となる平成38年度以降は、新たな最終処分場が必要となり、この最終処分場の埋め立て容量は第二工場ごみ処理施設分の溶融スラグが減少するため、現在の約3分の2である11万立方メートルとし、平成36年度に用地買収費10億1,000万円、平成37、38年度で建設工事費42億円を計上しております。

次に、第一工場の将来計画につきましては、現状では工場を稼働させながら建てかえるには処理規模や建てかえスペース、建物の構造の観点からも困難なことから、新たに同規模のごみ処理施設を建設することとしております。これは平成45年度までの資金収支を見通すために、具体的な整備方針は定まっておりますが、平成42年度から4カ年かけて用地取得費36億2,000万円、建設費420億円を最大の経費として事業費を財政計画に計上しております。

したがって、第一工場の建てかえ事業につきましては、今後整備方針の策定を含め、検討すべき重要な課題として位置づけております。

「財政計画2013」の内容につきましては、今後の社会情勢の動向やそれに伴う国の環境政策の変更等により、事業内容や施設規模、さらには特定財源等が影響を受けるなどの不確定な要素があるため、実際の事業費と比べ相違することが想定されます。このため第二工場が稼働し、第一工場の基幹改修工事等の事業費が確定する平成29年度を目途に次の財政計画の策定作業に取りかかり、より確実な収入と経費を見込むことにより、財政負担の将来像を明確にし、長期的な視点で分担金の平準化を図ることが重要であると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○新井貞夫議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 再度質問をいたします。

1点目の新第二工場の建設に関して、労務単価等の変更が予定されているような答弁がありました。具体的に入札の契約額を変更せざるを得ない状況が発生しているのかどうかということと、発生しているならば、幾らくらいの金額になっているのかを明らかにしていただきたいと思っております。また、今後どのように処理していくのか、伺いたいと思っております。

2点目の第一工場の大規模な基幹改修ということで、公害防止のバグフィルタの交換や発電関係やボイラー施設等の取りかえ等が予定されていると、一応平成45年まで第一工場が使えるということで予定されているようでございますが、この基幹改修に関してお尋ねしたい点は、つくった当時は最新鋭の施設であったと思いますが、現在次々に技術が進歩しておりますので、そういった点で新たな性能向上にかかわるようなものも含んだ改修なのか、それとも能力的にはこれまでの第一工場の能力を維持する形の改修なのか、その点はどうか、伺いたいと思います。

3点目のし尿処理施設の関係で、確かに古い施設になってはいるとは思いますが、施設として更新をしながらきちんと運転ができるのであれば建てかえをしなくてもいいという選択肢もあるかなと思うんですが、建てかえをしたほうがいいのかという判断で計画が組まれていますので、そのあたりについて、現行の施設では難しい点がどういう点にあるのか、明らかにしていただきたいと思います。

また、生し尿が大幅に減っているようで、この10年間で半分以下になっているみたいで、浄化槽の汚泥は微減、9割くらいに、そんなに大幅に減ってはいないみたいですが、そういった技術的な問題もあるのかどうか確認したいと思います。また、新しい施設をつくる際にどんな特徴になるのか、わかっていれば伺いたいと思います。

4番目の最終処分場の問題については、現在埋め立てをさせていただいている吉川のエコパークについては搬入量自体が予定よりも少ないみたいで、今後埋め立てをすとしてもいっばいになるのがこの計画どおりなのか、もっと先になるのか、その辺の見込みについてはどのようにお考えなのか。いずれつくらなくてはいけない施設であっても、延命ができれば、それだけ経費の投入という面では構成団体にとっては有利なのかなと思うのですが、その点の現状の見通しがこの予定どおりにやらないといっばいになってしまっていて足りなくなってしまうという状況なのか、余裕がまだあるけれども、この時期にしたいので計画しているという意味合いなのか、詳細を聞きたいと思います。

5番目の第一工場の将来の計画についてでございますが、先ほど管理者の答弁によると、運転しながら建てかえをするのが困難なためというようなことでございますが、そもそも聞いた話では、この建物はそれができるといってつくられたはずのように聞いていますが、それで建物もかなりしっかりしているものですし、ごみの量もこれから新第二工場で処理する分がふえますから、ここの第一工場でする処理は量が減るわけなので、コントロールもしやすくはなるはずではないかと思われるんです。そこでどうしてもできないという技術的な

問題があるというのであればどういうことなのか、伺いたいと思いますけれども、どうもそこが私はちょっと理解しにくいところです。施設として延命を続けて、必要な更新は適宜行っていくという形態のほうがこの組合にとっては有利なのかなというふうに考えるところなので、再度答弁いただきたいと思います。

○新井貞夫議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきまして再度お答えいたします。

第二工場の建設費の高騰、今の状況は少なからず議員の皆さんもご承知かと思いますが、やむを得ずこれはそうならざるを得ないだろうということで、これから検討させていただきますので、今幾らというようなところまではいきません。十分精査をしながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、し尿処理施設の建てかえの関係につきましては、先ほども答弁しましたけれども、現状を見ますと、全体的に減量しておりますから、効率性が低下しているということから、また、老朽化しているということから建てかえたいということでご提案申し上げておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

最終処分場の件につきましては、ご当地吉川市の皆様方、地域の皆様にご理解いただいて、向こう10年間ということでお約束をいたしました。その先の将来についてはいろいろございますので、そう長期にわたってということも十分考慮しなければなりませんので、10年間ということでご了解をいただきましたので、そういう計画に基づいて進めていきたい、このように思います。

それから、第一工場の将来計画について、これは何と言っても、非常に過酷な連続運転を行っておりますので、この延命策をとったとしても、向こう20年間もつのはどうかなというような嫌いもございます。それと何よりも現在の第一工場、稼働しながら新しいものをつくらなければ、その間のごみ処理はどうするんですかということが当然出てまいりますので、この建物は堅固だというご理解もあるようでございますが、建物と炉の関係はなかなか一体的であるようで一体的ではないというようなこともあるかと思っておりますので、とにかく稼働しながら新しくつくるには、やはり別のところに計画せざるを得ないというのが基本でございますので、そういうことをお考えいただきまして、ご理解を賜りたいと思います。

私が今答弁申し上げました以外の具体的なことについては事務局長から答弁申し上げます

ので、よろしく申し上げます。

○新井貞夫議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、吉田議員さんの再度の質問にお答えさせていただきます。

第一工場の基幹改修の件でございます。こちらにつきましては、ごみ処理施設につきましては他の公共施設よりも寿命が大変短く、施設整備につきましては多額の経費がかかるということで、このようなことから、第一工場も平成7年に完成し稼働して18年が経過しておりますが、予定では28年度から基幹改修を行って45年までもたせるということでございます。内容につきましては排ガスの処理施設でございますが、バグフィルタ等の更新をし、法令遵守を図って運転をしていきます。

性能につきましては、平成7年度当初の性能水準の回復ということが目的でございます。

また、オーバーホールと更新工事の違いでございますが、通常のオーバーホールにつきましては、焼却施設、熔融設備、電気施設など大きくて複雑な構造のものにつきまして24時間稼働を続けていくため、内部の点検ができないということがありまして、分解、解体をしまして、年に一度オーバーホールをしています。1炉当たり40日から45日間でやっております。今回の基幹改修につきましてはそういったものではなく、寿命を延ばすためのものございまして、機能の回復に努めるといった内容でございます。

以上でございます。

○新井貞夫議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 再々の質問をさせていただきます。

新第二工場の建設費にかかわる変更の件でございますが、この精査をする予定だということとはわかりましたが、どういったスケジュールでこれから行っていくのか、この内容についてお考えがあるのであれば示していただきたいと思っております。全くないということもないと私は思うので、どういう対応を今後考えているのかを明らかにしてほしいと思っております。

また、建設費が変わると、特定財源の補助交付金とか起債等も変わりますから、この財政計画自体も変更せざるを得なくなるのだと思っておりますが、それはやむを得ないことだとは思いますが、そういった変更がいつくらいに行われるのかも確認したいと思っております。

第一工場の基幹改修については結構です。

し尿処理施設の建てかえについては、効率的なプラントにしていくというような考え方で

あるというお話ですが、ランニングコストとか、そういったものについては現状と比べると改善されるというものなのか、確認したいと思います。

最終処分場の問題については、聞きたいことは、現在のエコパークさんのほうで10年延長していただいているのですが、そうすると満杯になってしまうのか、どの程度、ざっと計算すると倍ですから、70%程度で、まだ容量的には残っているように思われるんですけども、そういったものも踏まえながら建設しなくてはいけないということなのか、ちょっとその辺がよくわからないのですけれども。

第一工場の将来問題については、技術的な問題があるかもしれませんが、この第一工場の施設自体は建設当時にかなり最新の技術も駆使してつくられていて、排ガスの検査結果もほかの施設と比べて遜色がない状況に思えます。ですから、同じレベルの施設をここで更新していくこと自体に大きな問題はないはずかと思うのですが、それをあえて建てかえなくてはいけない、あるいは建てかえるという選択肢もあるのかもしれませんが、どちらがこの組合にとっていいのかという検討をするべきことかと思いますが、そういった検討をした上で建てかえるというふうに言っているのか、状況を聞かせていただきたいと思います。

○新井貞夫議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 第1点目のご質問につきましては事務局長から答弁申し上げます。

第二工場の変更のスケジュール、これにつきましても事務局長から答弁申し上げます。

し尿処理施設の建てかえにつきましても、事務局長から具体的に答弁をさせます。

最後の第一工場の建てかえにつきましては、基幹改修をしてまた20年間使うということでやるわけでございます。ですから、どれだけ消耗し、耐え得るかということについてはいろいろと見解の分かれるところもあるかもしれませんが、おおむね20年使ったら、もう耐えられないのではないかという前提で建てかえを計画しているということでございますので、これは年々推移を見ていただきたいということが現状の見解だということでご理解いただき、20年後には建てかえを一応計画させていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○新井貞夫議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、吉田議員さんの重ねての質問にお答えをさせていただきます。

新第二工場のスケジュール等のお話でございますが、今現在資材の高騰と賃金等の急激な変化ということで国土交通省等の通達がございます。組合ではこうした動きを受けまして閉会中のごみ処理常任委員会のほうにお諮りをし、今後のスケジュール等につきましてはご説明をさせていただきますので、それからでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、し尿処理施設の建てかえの関係でございますが、こちらにつきましては今現在1日430キロリットル処理しているものを、大幅に縮小して、施設規模を現在の状況に合わせた形にすることで大幅なコスト削減になります。量的には1日処理規模を235キロリットル程度ということで想定をし、そういったもので施設改修をする予定でございます。そうすることにより現在よりも状況に合った大きさになるということでございます。

また、次の最終処分場は10年後満杯になるのかというお尋ねでございますが、38年では想定では約8割の埋め立て容量の想定をしておきまして、期間については吉川市さんと地元のご理解を得て10年間の延長ということでございます。今後の埋め立て量につきましては第二工場ごみ処理施設の稼働によって第一工場のごみの量が減り、埋め立て量も減ると思ひますが、期間につきましては延長したばかりでございますので、状況を注視するといったことで考えております。

以上でございます。

○新井貞夫議長 以上で一般質問を終結いたします。

### ◎諸般の報告

○新井貞夫議長 この際、諸般の報告をいたします。

各常任委員長から特定事件について、閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、議会運営委員長から特定事件について、閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎特定事件の各常任委員会付託

○新井貞夫議長 次に、各常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項としてそれぞれの常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項としてそれぞれの常任委員会に付託することに決しました。

### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○新井貞夫議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井貞夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

### ◎閉議の宣告

○新井貞夫議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

### ◎管理者挨拶

○新井貞夫議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可

いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 6月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用な折にもかかわらずご参集を賜り、ありがとうございました。

おかげさまで、第二工場の建設工事は4月中にくい打ち工事が完了し、現在ごみピット等の掘削工事や炉室下部の基礎工事などを行っております。引き続き細心の注意を払いながら、安全な施工に努めてまいります。

また、放射性物質の影響を受け販売を中止しておりました堆肥についてですが、国・県との協議が整いましたので、安全性を十分に確認した上で、10月を目途に販売を再開したいと考えております。組合ホームページや7月発行の広報紙に掲載し、管内住民の皆様にお知らせしてまいります。

これから暑さも一層厳しくなってまいります。議員の皆様におかれましては健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をされますようお願いいたしますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○新井貞夫議長 これにて、平成26年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 閉会